

平成 28 年度 前期選抜生徒募集要項

利根沼田学校組合立 **利根商業高等学校**

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野 591

電話 0278 (62) 2116 (代)

1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。ただし、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定に基づき、中学校若しくはこれに準ずる学校を平成23年3月以降に卒業した者若しくは平成28年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を平成23年3月以降に修了した者若しくは平成28年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者のうち平成23年3月以降に該当した者又は平成28年3月に該当する見込みの者

2 募集人員

(1) 募集定員及び前期選抜募集人員

全 日 制 課 程	募集人員等	募集定員 (男 女)	前期選抜募集人員 (男 女)
	地域経済科 国際経済科 情報経済科 以上くくり	160名	募集定員の50% (80名)

- (2) 通学区域は群馬県全域とする。
- (3) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。

3 志願してほしい者

- (1) 商業活動・経済活動やコンピュータの学習に興味・関心と意欲がある生徒
- (2) 専門的な学習を生かして上級学校進学や就職を目指して努力できる生徒
- (3) 特別活動や部活動・ボランティア活動などに積極的に参加し、実績が評価されている生徒
- (4) 基本的な生活習慣が身に付いている生徒

4 出願基準

[A 選抜] (1)～(3)のいずれにも該当するものとする。

- (1) 本校を志望する動機及び理由が明確且つ適切であること。
- (2) 本校において高い学業成績を収める能力を有すること。
- (3) 学力全体、または特定の教科が優れていること。

[B 選抜] (1)～(4)のいずれにも該当するものとする。

- (1) 本校を志望する動機及び理由が明確且つ適切であること。
- (2) 本校における学習内容を修得できる能力を有すること。
- (3) 部活動においてすぐれた活動実績を有すること。
- (4) 本校に入学後、本校の部活動にある競技・種目で3年間継続して活動を行うこと。

※募集人員に対する選抜区分のおおよその割合は、A選抜(3)、B選抜(2)とするが、割合は出願状況によって変わることがある。

5 出願手続

- (1) 志願者は、次の出願に係る提出書類①②に、受検料2,200円を添えて出身又は在学中中学校等の校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。

① 「入学願書」

ア 入学願書、受検票の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で平成27年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。)を貼付する。

イ 「志望学科等」の欄は、「第1志望」欄に「くくり募集」と記入するか、又は空欄とする。

ウ 入学願書の右上*欄に、A 選抜に出願する場合は「A」、B 選抜に出願する場合は「B」と記入する。

② 「志願理由書」

* 志願理由書の右上*欄に、A 選抜に出願する場合は「A」、B 選抜に出願する場合は「B」と記入する。

- (2) 中学校長は、当該志願者の「調査書」、「平成27年度第3学年成績一覧表」(以下「成績一覧表」という。)及び「入学志願者名簿」(群馬県公立高等学校用)を、志願者の提出書類と合わせて本校校長に提出する。ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には「成績一覧表」の提出は不要とする。なお、B 選抜の場合、調査書の「参考となる諸事項等の記録」又は「特別活動等の記録」の欄に部活動等の実績、正選手・補欠等を具体的に記入する。
- (3) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。

6 志願の取消し

- (1) 志願の取消しを希望する者は、2月12日(金)午後4時までに、中学校長を經由して「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
- (2) 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。
- (3) すでに納付した受検料は還付しない。ただし、この手続により志願を取り消した者が、再び本校後期選抜に志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。

7 選抜方法

中学校長から提出された調査書と面接、小論文の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。各検査項目のおおよその比重は、A選抜が調査書(6)、面接(2)、小論文(2)、B選抜は調査書(4)、面接(4)、小論文(2)とする。面接は個人面接とする。

8 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、調査書、成績一覧表提出	2月5日(金)、2月8日(月)	2月5日は、午前9時から午後4時までとし、2月8日は、午前9時から正午までとする。
面接及び小論文	2月15日(月)	午前8時30分までに本校に集合する。当日の日程、携行品その他の詳細は出願時に「前期選抜受検者のみなさんへ」で通知する。
合格者発表	2月22日(月)	後記「9 合格者の発表及び入学者説明会」による。

9 合格者の発表及び入学者説明会

- (1) 2月22日(月)午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示するとともに、合格者の受検番号を下記の要領で本校Webページに掲載する。(電話等による照会には応じない。)

※前期選抜合格者の発表及び合格者の受検番号のWebページへの掲載について

- ① 合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示及び合格通知書等の交付(郵送)によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号は、本校のWebページへも掲載する。
 - ② 合格者の受検番号をWebページへ掲載する時刻は、午前10時とする。
なお、アクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合が予想される。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるため、あらかじめご了承ください。
- (2) 本校校長は、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、各中学校長あてに郵送する。ただし、すでに中学校を卒業している受検者及び他都道府県の中学校等からの受検者については、中学校長あてに「中学校別前期選抜結果一覧」を郵送するとともに、合格した者に「合格通知書」を郵送する。
- (3) 中学校長からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、本校で交付することもできる。
- (4) 合格者には、3月15日(火)午前10時から午前11時の間、入学関係書類等を配付するので必ず受けとること。
- (5) 合格者及び保護者に対し、入学についての説明会を行うので、3月28日(月)午前10時30分までに本校第一体育館へ集合すること。

10 合格しなかった場合

合格しなかった場合は、後期選抜の出願手続に基づいて改めて後期選抜を志願することができる。

11 その他

- (1) 県外から、及び海外帰国者等の場合の志願者については、直接本校に照会すること。
- (2) その他、この「募集要項」に記載されていない事項については、全て「平成28年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによる。